



パブリックコメント手続の実施

厚木市、愛川町及び清川村の3市町村で構成する厚木愛甲環境施設組合では、令和7年12月の施設稼働に向け、ごみ中間処理施設整備事業を進めています。

つきましては、施設の設置及び管理に関する条例を制定するに当たり、条例骨子についてご意見を募集します。

◎条例骨子の内容：施設の名称、処理する廃棄物、搬入の許可条件、事業系一般廃棄物の処理手数料など

《募集期間》令和6年12月10日～令和7年1月9日

《条例骨子を閲覧できる場所》厚木愛甲環境施設組合事務室及び組合ホームページ、厚木市役所本庁舎3階市政情報コーナー、厚木市環境センター1階、厚木市各地区市民センター、愛川町役場1階市政情報コーナー、愛川町中津・半原公民館、清川村役場1階環境上下水道課など

詳しくは、組合ホームページ（<http://www.atsugi-aiko.com>）をご覧ください。組合事務局（電話 297-1153）にお問い合わせください。

建設工事の状況

施設本体は地上躯体工事がおおむね完了し、外装工事や内装工事を進めています。

煙突工事は高さ 80mに達し、外部の塗装工事を進めています。

プラント工事は、ごみクレーンバケットなどの搬入作業を進めています。

このほか、災害時に災害廃棄物一時保管場所となる緑地のエリアの工事などを進めています。

ごみクレーンバケット搬入



緑地のエリア せせらぎ工事



全体写真（令和6年11月14日時点）



組合議会情報

【定例会の議事録と開催予定について】

8月27日（火）に開催した令和6年組合議会第2回定例会の議事録を組合ホームページで公開しています。

次回の定例会は、令和7年3月下旬に開催する予定です。



第8回事業報告会（工事説明会）を開催しました

【事業報告会について】

10月19日（土）に第8回厚木愛甲環境施設組合事業報告会（工事説明会）を開催し、15人のご参加をいただきました。

事業報告会終了後は、参加者の方々に建設工事の状況をご確認いただきました。報告会の配付資料と議事概要は、組合ホームページで公開しています。



3市町村情報コーナー

厚木市ふれあいプラザが1周年を迎えます

令和5年12月にリニューアルオープンした厚木市ふれあいプラザが、オープンから1周年を迎えます。



新しいふれあいプラザでは、ヨガやダンスなどの幅広い用途で使用可能なスタジオ、無料の足湯が新設され、トレーニングルームは本格的なマシンをそろえ、生まれ変わりました。



また、幼児から参加可能な年齢ごとのプール教室、親子で楽しむことができる親子水泳教室を開催しています。

皆様のご来場をお待ちしています。

